

知事記者会見の概要

日 時：令和4年8月31日(水) 10:01～10:47

場 所：502会議室

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナの「陽性者登録センター」の設置について

代表質問

- (1) 新型コロナ感染者の全数把握の見直しに関する県の対応について

フリー質問

- (1) 代表質問に関連して
- (2) 大江町百目木地区の治水対策について
- (3) 8月3日からの大雨に係る県の対策等について
- (4) 国の原発政策の転換について
- (5) J R米坂線の復旧について
- (6) 山形県・東根市合同総合防災訓練について

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。始めに「やまがた秋旅キャンペーン」について申し上げます。

現在、宿泊・日帰り旅行が割引になる北海道・東北各県・新潟県を対象とした「やまがた夏旅キャンペーン」を実施しておりますが、明日9月1日からは、「やまがた秋旅キャンペーン」と名称を変えて、実施期間を9月30日（金）まで延長することといたしました。

なお、「全国を対象とした観光需要喚起策」につきましては、感染状況の改善が確認されれば、速やかに実施すると政府から発表があったところです。

これから秋を迎え、ぶどうや梨、リンゴなど様々な旬の果物や芋煮会のシーズン、そして紅葉が美しい季節となってまいります。引き続き基本的な感染防止対策を徹底し、また「新しい旅のエチケット」をお守りいただきながら、秋の山形を楽しんでいただきたいと思っております。

次に、8月3日からの大雨に係る被害状況等について申し上げます。

8月3日からの大雨被害から、間もなく1か月が経過しようとしております。改めて、被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

また、飯豊町で行方不明の方1名いらっしゃいますけれども、未だに見つかっておりません。一刻も早く見つかることを心からお祈りしております。

この大雨による被害状況は、昨日30日の14時現在で、建物被害は、住家で776棟、非住家で907棟となっております。

道路につきましては、県管理市町村管理分を合わせて221か所、河川では県と市町村分を合わせて310か所の被害を確認いたしました。

また、農林水産被害は、農作物等の被害面積が3,873ヘクタール、農地・農業用施設の被害が2,845か所などとなっております。

現段階で判明している被害額は、県と市町村を合わせて、278億円を超えております。まだ調査継続中でもありますので、今後、さらに増えることが見込まれます。

このたびの災害につきましては、発災直後から、政府に対して応急対策及び復旧・復興対策に関する緊急要望を行ってきたところです。今週月曜日の29日にも、防災担当大臣や総務大臣、国土交通副大臣、農林水産事務次官に直接お会いをしまして、改めて、私から直接要望してきたところです。ご対応いただいた皆様からは、本県の緊急要望の主旨や必要性などをご理解いただき、前向きなご発言をいただきました。

また、先週の24日に、福島県知事と合同で国土交通大臣に緊急要望いたしました。国道121号の復旧について、要望したわけですが、26日に国土交通省から、国が応急復旧を代行する旨の連絡をいただいたところです。早期の交通確保に繋がるものと期待をしております。

被災者の生活再建に関しましては、住家に著しい被害を受けた被災者に対して支援を行う「被災者生活再建支援制度」が、飯豊町に適用されることとなりました。これにより、住家が全壊するなどした被災者の方が、新たな住宅を建設する場合などに、最大300万円の支援金が支給されることとなります。

今後もこうした支援策などを十分に活用しながら、被災された皆様の生活と地域の経済活動が一刻も早く回復するよう、引き続き、被災市町村や関係機関・団体と連携を図り、1日も早い復旧・復興に向けて、全力で取り組んでまいります。

☆発表事項

知事

私から発表が1件ございます。

新型コロナの「陽性者登録センター」の設置について申し上げます。

当センターは、いわゆる発熱外来のひっ迫を回避するため、基礎疾患などの重症化リスクのない方が自己検査等を行った場合に、発熱外来を受診せずにWEBサイトにより申請を行うことで、専門医師からの確定を受け、陽性登録を可能とするものであります。

センターは、明日9月1日（木）から運用を開始いたします。

対象となる自己検査は、薬局やネット販売などで購入した医薬品として国に承認された検査キットによるもの、また、発熱外来から無料で配布された検査キットを使用したもの、そして、薬局等で実施している県の無料検査事業によるもの。この3つのいずれかとなります。

対象となる方は、県内在住の10歳から64歳以下の方で、基礎疾患をお持ちでなく、スマホなどのメールで連絡が可能な方など、一定の要件を満たす方となります。

このセンターは、8月19日の危機対策本部員会議で既に決定した「自己検査体制の整備」として実施する取組みであり、現下の発熱外来の負担を軽減し、必要な方が円滑に受診できるための対応でありますので、県民の皆様からのご活用をお願いいたします。

なお、登録センターの詳細については、この定例記者会見の終了後に、担当部局から詳しく説明させていただきます。私からは以上です。

☆代表質問

記者

本日から県政を担当することになりました、元木と申します。よろしく願いいたします。

まず新型コロナについてなんですけれども、政府から(8月)24日から感染者の全数把握の見直しが表明されたと思いますけれども、(9月)2日から申し出があった4県でも実施されることになりましたけれども、重症化リスクが低い人については、各都道府県知事の判断にゆだねられるということで、本県では全数把握の見直しについて、どういった対応を今後

とっていくのか、今の考えをお聞かせください。

知事

はい、それでは申し上げます。

政府は、新型コロナ感染者の全数把握の見直しに関して、医療機関や保健所の負担軽減等のため、「緊急避難措置」として、患者発生届の対象を都道府県の判断で限定できるとする省令の改正を8月25日付けで行いました。具体的には届出対象を65歳以上、入院を要する方、重症化リスクがあり、かつコロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要な方、そして妊婦に限定できるものであります。

しかし、その後27日に政府から、9月中旬に全国一律での見直しを検討している旨の表明があったことは報道等で承知をしております。

県としましては、従前から申し上げております通り、医療機関や保健所業務の負担軽減に向けて、全数把握を速やかに見直すべきという考えであります。感染症という性格上、制度設計は政府が全国統一してナショナルスタンダードで決めていただくことが、公平公正な観点から適切であるという認識でございます。

一方で、医療機関と保健所のひっ迫は待ったなしの状況でありますとともに、加えて自宅療養中の若い方や重症化リスクの低い方、また一人暮らしの方の健康状況をいかにフォローしていくかという視点も極めて大事だと考えています。

政府では、いわゆる「健康フォローアップセンター」の各県での設置を見直しの前提としております。私からは、まずは、発生届の対象とならない方が、体調急変や不安を感じる際に相談や連絡を取れる支援体制を速やかに構築するよう、事務方に指示をしているところです。

現在、全数把握の見直しを前提に「健康フォローアップセンター（仮称）」の設置や実施時期等について、医療専門家や医師会等関係機関のほか、保健所を有する山形市、そして県の4つの保健所に意見を伺っているところです。

全数把握見直しの実施に向けましては、まずは前提となる健康フォローアップセンターの準備を優先して行っていきますとともに、今後、関係者の意見を踏まえ、危機対策本部員会議での決定など、諸手続きを経たうえで、見直しの具体的な時期や内容などは、改めて県民の皆様にお知らせしてまいります。

今後、政府においては、全国一律の見直しなどを含めた新たなコロナ対策の概要が早期に示されるものと思っております。県としましては、政府の方針を見極めつつ、医療機関や保健所業務のひっ迫回避と、県民の皆様の命と健康を守る取組みの両立ということについてしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。以上です。

☆フリー質問

記者

共同通信、阪口です。

今の件なんですけれども、端的にちょっと伺いたいんですけれども、今のところ見直しに前向きであるとか、全数把握を継続するという都道府県もありますけれども、どういう方向になると端的に考えればよろしいでしょうか。

知事

見直しということ年全国知事会を通して申し上げてまいりましたので、その方向なんですけれども、ただやはり、自宅療養の方とか、そういう方々が急変するというようなことが一番心配でありますので、そこが見逃されないような支援体制ということを両立させていく、その体制をしっかりと考えていきたいというふうに思っています。

記者

山形はまだ表明されていないので、要は先行して全数把握やめるという所は4県ありますけど、そういう所に今後、追随していくって考えはなくて、国が一律の基準を示した段階で、そういったことに移行していくっていう考え方でよろしいのでしょうか。

知事

そうですね、そこまで待つということではないんですけれども、全数把握ということは見直しの方向であっても、特に自宅療養の中でも一人暮らしの方っていうのはやはり、本当に急変した場合にご自分で連絡取れないというようなことになるかと思って、そこが私、一番心配でありますので、やはりフォローアップセンターというものをですね、しっかりと造っていく、陽性者登録センターというものもうまく活用していくというような方向で、両立させていくという方向ではもう、準備が出来次第、そういったことに取り掛かれれば良いというふうに思っております。

記者

あと、知事が先週の会見でもおっしゃってました、ナショナルスタンダードで全国一律でやってほしいということなんですけども、先ほど、冒頭に秋旅のPRのところ、知事が述べられましたように、山形はこれから行楽シーズンに向けて多様な観光資源が県内にあると思います。その中で、全数把握するところと、それやめるところと分かると、外から見ると全数把握してるところだけは数がどんどん多くなって、そうでないところは違うような、外からの見え方が変わってしまうのかなという感じ、ひいては風評被害みたいなのところが出てしまう懸念もあると思うんですけど、その辺りどのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね、そういうふうには自治体間が、公平ってというような感じがなくなるということもよろしくないなという思いがありますので、9月中旬頃に政府が全国一律で見直しというような考え方に賛成であります。

当初から、このようなナショナルスタンダードでっていうことを申し上げてきましたし、やはりその方向で検討して決めていただきたい、取り組んでいただきたいというふうに思っています。

記者

ということは翻ってなんですけど、その9月中旬の政府の方針までは、県としては先行して全数把握をやめるということはないという理解でいいのでしょうか。

知事

ないかどうかはちょっと今の時点では答えられないんですけども、やはり政府の方の詳細が明らかになっていないので、進めようがないと言いますか、だから準備は出来るところからどンドンとしていくんですけども、いろいろ確認したい点とかそういうところもありますので、そういった点を明らかにしていただいたうえで、理想的には全国一律にしていくのがよろしいかなと、時期的にもですね、思っております。

でも、しないとかするとかではなくて、出来るところから取り組んでいければいいかと、やはり現場は大変な状況でありますので、それと、あと自宅療養者の方の健康急変というようなことも見逃さないようなシステムということで、いつでも取り組めるようにしておきたいというふうに思います。待っているか待っていないかというのは、ちょっと今の時点ではお答えはできないところです。

記者

ありがとうございます。もう1点、話題変わるんですけども、災害の件で、大江町の左沢の百目木地区の堤防について、住民の方から同意があったというような報道もあったと思えます。県としてどういうふうにフォローしていくか、そういった点がありましたら教えてください。

知事

はい、大江町の百目木地区でありますけれども、一昨年の7月豪雨で最上川が氾濫して、多くの浸水被害が発生したということがまずはありました。

最上川を管理する国土交通省が、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトの一環として、令和9年度までを目標に堤防整備などの治水対策を進めていたんですけども、そう

いう中で、2年後のこの8月に再び、同じような浸水被害が発生してしまいました。

先日、地元住民の方々で作る百目木地区堤防整備推進委員会が、堤防を建設したうえで川との間に広めの空間を設ける案で合意したとの報道がありました。

詳細な治水対策につきましては、今後、国土交通省で検討・決定されると聞いております。国土交通省が進める治水対策により、豪雨に対する安全と安心が出来るだけ早く確保されるよう事業を進めていただきたいというふうに思っております。

また、この治水対策に伴い、家屋移転、約20戸ぐらいと報道されていますけど、家屋移転が発生することが見込まれています。県としましては、大江町のお話をお聞きしながら、助言などの支援をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

記者

ありがとうございます。その地区、景観がかなり重要文化的景観というふうにいるいろいろ指定されているんですね。かなり葛藤もあったと思います。県としても、最上川がUターンしているような形の所、町場としても有名だった所ですけども、観光という面でもかなり全国的にも珍しい風景だったんじゃないかなと思うんですけど、そこに堤防ができること、住民の中にもかなり葛藤があったみたいですけども、知事としては地元ということもあると思いますが、どのようにお考えかなと思っておりますね。

知事

そうですね、あそこに日本一公園というのがあるんですけど、高台の日本一公園からちょっと風景を見ますと本当に素晴らしい光景であります。そういった風景ということで、大変景色が良いということで知られております。今年の8月15日には、100周年ということで水郷祭り花火大会が行われました。子どもの頃から私も花火大会には行っていたんですけども、ああいった景観の所で行われる花火だからこそ、印象に残る本当に美しい花火が毎年催されております。

そういう所は大事なんですけども、ただやっぱりその流域に住んでいる方々の安全・安心というものは、何物にも代えがたい大事なものだというふうに思っておりますので、やはりそこを第一に考えるべきではないかというふうには思っております。

ただ、あの景観がなくなってしまうというようなことではなくてですね、国土交通省も景観に配慮をしながらというふう聞いておりますので、ちょっと離れた所に堤防でありましたり、いろいろとご配慮いただいていると思いますので、それは両方考えたうえでの取組みなのかと思っておりますので、まず安全・安心ということを確保していただいたうえで、できる限り景観を後世に伝えていく、そういう方向で取り組んでいただきたいと思っております。

記者

最後に 1 点、すみません、昨日適用になりました被災者生活再建支援法の適用なんですけれども、今、適用になっているのは飯豊町のみということになっていると思います。

適用要件が全壊が 2 棟以上ないと適用にならないとか、なかなか要件が厳しくてですね、県の制度では見舞金という制度ありますけれども、国の制度と比べると金額にかなり差があるかなというふうに思うんですけども、ほか適用になるならない、まだ調査は終わってないので確定していないところはあると思うんですが、そういったところを埋めるための県としての対応、財政的な支援とか、そういったところ考えてらっしゃるところがあれば教えてください。

知事

はい、被災者の生活の再建支援制度、これにですね飯豊町が該当するというので、適用になることが発表されたということでもありますけれども、例えば、川西町なども大変な床上・床下浸水がありましたので、そういうところも適用になってほしいなと私は思っているところです。ただやはり、今、記者さんがおっしゃったようないろいろ条件というものがございまして、それに今、準備中と言いますか、どのくらいの被害であるかというようなことを精査中だと思われますので、そこをしっかりと精査していただいたうえで、同じ災害で、隣町であって片方は該当して片方は該当しないというようなことは非常に不公平だというようなことをこの間、月曜日に省庁回りで緊急要望した折にも、方々で言ってまいりました。同じ国民なので、同じ県民でありますし、同じ災害で被災した場合に同じような支援制度が該当するというのが望ましいと思っております。

政府の支援制度は、該当するかどうかというのはまだわかっておりませんので、そういったことを見極めながら、県としてどういうことができるかもですね、内々に検討していただければというふうに思っています。

記者

さくらんぼテレビの白田です。

今の大雨関連なんですけども、県としてできることを検討していくということですが、青森県では同じような大雨被害があって、国の基準に満たない市町村についても国と同じ最大 300 万円支給することを決めています、山形県はこのような考えはあるのかなのか、その理由も教えてください。

知事

はい、そういった制度、国の制度と言ってもあれは国と県が一对一で支援するという再建者支援制度なんですけれども、それが該当しない場合に確か 22 ぐらいの県（補足：独自の支援制度があるのは 27 都府県）だったかと思うんですけども、独自の県と市町村だと思

うんですけども、支援する制度を設けているところがあるんですけども、本県はまだその制度を設けていない県に入っています。

本当に自然災害がしょっちゅうと言いますか、このように頻繁に起こるようになってきましたので、やはり県としても何らかの制度・支援は必要ではないかというようなことで、内々で検討してもらいたいというふうには申し上げているところです。

記者

河北新報の原口です。先日、岸田首相が原子力発電所について、新增設は想定しないとしてきた方針を転換して、次世代型の開発・建設を検討するよう指示したという、次世代原子炉の開発の検討を指示したという話が出たと思うんですけど、それについて所感をお願いします。

知事

電力不足、エネルギー不足というようなことで、最近は特にそういったことが国際情勢も絡んでですね、顕著になってきたのかなと思います。それで、経済界、国民生活も含め経済界、経済活動にとっても、大変なコスト高になったりですね、大変難しい状況になってきているので、それを打開するという動きなんだろうというふうには受け止めております。私の立場というのはですね、従来から「卒原発」を申し上げておまして、今すぐやめてほしいということではないけれども、ビジョンとしてやはり、将来卒業するというようなビジョンを持って、紆余曲折はあってもそこを見据えて目標にして取り組んでいくべきだという考えであります。

今回のその動きでありますけれども、本当に現下の電力不足といったことに対する対策なのかなというふうに思っております。詳しくどういうところまで決定されたかまではちょっと分からないのですけれども、まず私が申し上げたいのは紆余曲折はあっても将来的に原発を卒業してもらいたいという気持ちは変わりません。

記者

もう1点、ちょっと違う話なのですが、先ほど秋旅キャンペーンの中で、いろんな観光を楽しんでほしいという中で、芋煮会という話があったと思うのですが、去年、芋煮会に関しては「ちょっと家族で楽しむくらいは」という話であまり大人数集まらないでほしいみたいな要望をされていたと思うのですけれども、今年はどういうことを要望をされたいとか、どういうふうに進めていきたいなのというのがありますか。

知事

そうですね。本当に芋煮会のシーズンが目の前に来ております。日本一の芋煮フェスティバルは確か9月18日だったかと思っておりますけれども、今年は3年ぶりに開催ということであ

りますし、県民の皆さんが本当にこの秋の楽しみの一つとして、山形県の風物詩にもなっております芋煮会をですね、本当に心置きなくやっていただきたいというのが私の偽らざる気持ちです。そのためにもですね、できる限り、新型コロナが減少してほしいというふうに思っておりますし、様々な手立てを考えて皆さんが芋煮会を楽しむようになるというふうなというふうに思っております。

昨年はですね、デルタ株の感染が拡大する中でありましたので、県民の皆様「普段一緒にいる人と、少人数、短時間で」というお願いをしたところですが、今年、他の会食や会合などと同様にそうしたお願いは行っておりません。河川敷など屋外で芋煮会を行う場合、屋内と比べて感染リスクは低くなりますが、大勢で集まる場合は、無症状の感染者が含まれる可能性も高くなりますので、人と人との適切な距離を確保することや会話をする時は、マスクを着用するなど、感染防止対策を行っていただきながらやっていたらというふうに思っています。

またですね、発熱や咳など少しでも体調が悪い場合は、参加をしない、基礎疾患などがある方は事前にかかりつけの医療機関に連絡の上、受診をお願いしたいというふうに思っています。

無症状の方が不安な場合は、無料で簡易な検査キットでの検査もできますので、そういったことも活用してもらえればいいかなというふうに思っています。絶対してくれ、というわけではないんですけれども、ただやっぱりマスクをはずして会話するというのがリスクが高いと聞いておりますので、会話をする時はマスクをして会話をしていただくというようなこと、そこだけは徹底していただければというふうに思っています。

記者

NHKの桐山と申します。よろしく申し上げます。

まず大雨に関してで、1点目は、住宅の再建について、すいません同じようなことになってしまうのですが。まず要望も私出させていただきました、谷大臣はじめ生活支援再建法、全壊・半壊といったどちらかと言うと、私の個人的な所感もあるのですが、地震であるとか土砂を伴うものだと住宅が壊れますけれども、川西のように水の水位が上がって浸かったというものには、現行の制度ではかなり適用が他に比べてのハードルが高いのかな、という現状がまずあると思います。まずは、その川西の調査の結果、そしてお願いした国の柔軟な対応を待つということ、ここは分かりました。今、青森県のように独自の支援制度が今ないので今後検討したいというところも分かりました。

今回、特に川西を念頭に、私は置いているのですけれども、川西はかなりの住宅が水に浸かっています。今回の災害について、川西町など水による国の法律の適用がちょっと難しいというところで、今回臨時的に何か県として独自に支援するというお考えはどうでしょう。

知事

はい、そうですね。実は2年前になりますけれども、床上浸水がたくさん、そういった被災された方がいらっしゃいました。その折にですね、ちょっと確か県土整備部のほうの制度だったかと、制度と言えるか事業だったかと思います。市町村で確か、家を新築する場合にですね、県もちょっと一緒にかさ増しをしていただけないかというようなお話があって、そういったことに取り組んだという事業が2年前に、臨時的だったかと思いますけれども、あったやに聞いておりますので、そういったこともできないかというようなことも、検討してみたいというふうに思っているところです。

記者

はい、分かりました。もう1点。間もなく豪雨発災から1か月となります。様々なところ、要望に行っているというのはご承知の上で質問させていただきます。今なお影響が残っている、大きな1点は、JR米坂線、橋梁が流失して、今JRさんも、鋭意その被害の全容を調査されているということで先日コメントは出ていましたが、今後その復旧に向けての県の考え方、そして県としてやっていきたいことというのをよろしくお願いします。

知事

はい。米坂線の復旧に関しましては、8月9日に、本県に国土交通大臣、斉藤大臣が視察に来られました。その折に大臣に対して、また今週月曜日には、石井国土交通副大臣だったんですけども、副大臣に対しても同じような要望をいたしました。「早期復旧に全力を挙げていきたい」という力強いお言葉をいただいたところであります。

また、今月12日には、JR東日本新潟支社、17日には、JR東日本本社に対して本県のみらい企画創造部長が訪問しまして、早期復旧の要望を行っております。JRからは「現在は被害状況の全容把握に全力を尽くしており、現地における調査結果を踏まえ、復旧の検討を進めていく」と回答があったところであります。現在もなお調査を継続していると聞いています。米坂線は地域にとって地域に住む皆さんにとって、なくてはならない交通機関です。山形県の鉄道ネットワークを構成する大変重要な路線であります。山形県と新潟県を結んでおりますので、広域的な観光ということでもやはり有効な路線だというふうに考えています。JR東日本に対して、引き続きですね、沿線自治体とも協力しながら1日も早い米坂線の復旧を求めてまいりたいと考えております。

記者

もう1点、その米坂線についてなのですが、その一方で7月の末、豪雨の直前にですね、なかなか採算を取るのが難しい路線としての公表もありました。その一方で同じような福島県の只見線は、福島県との上下分離という形で復旧が最終的になされました。不可欠な

観光路線として、不可欠だということで。ちょっとまだJRさんの被害の状況等で、JRさんが単独でどこまでできるかという回答がない中ではあるので、それを待ちたいという可能性もあるかと思いますが、今後、住民にとって不可欠な路線であるというのが大前提のもと、県としては財政負担とかスキームについて何か考えていること、現時点で何か話せることがもしあるのでしたら、よろしくをお願いします。

知事

はい、本当に今災害が起きて、まだ復旧にも至っていない調査というような段階でありますので、この時点でですね、その後、まず復旧第一だと思っています。その次のステップとしてやはり、それを維持していくにはというようなことになるかと思っていますので、現時点でどういった手立てと言いますか、そこまではね、ちょっと考えておりません。やはり、全国の参考例といったようなこともあるかと思っていますのでね。何しろ相手のあることでありますので、JRさんともお話し合いをしながらということになるのかなと思っていますが、まず今のところはとにかく復旧という、1本で取り組んでまいりたいと思っています。

記者

すいません、最後に。知事のおっしゃるこの米坂線の復旧、線路としての復旧というお考えですか。全国にBRTとか、九州であるとか三陸の被災地であるとか、路線の後を生かした高速のバス輸送での復旧になったという、地域それぞれ事情はあるんですけど、そういったところもあります。知事のおっしゃる米坂線の復旧というのは、鉄道としての復旧が第一だというお考えでよろしいでしょうか。

知事

記者さんは乗ったことありますか？米坂線。

記者

いや、すいません、乗ったことないんですよ。

知事

実は私も乗ったことがないんですけども、ただ非常に景観のいいところだと聞いています。ですから、非常に深い谷と言いますか、川があつてね、山があつてということで、非常に紅葉とかね新緑とかが美しいと聞いていますので、一度乗ってみたいと思っているんですけども、そういった環境と言いますかを考えると、やはり鉄道としての復旧しかないのではないかなというふうに私は現時点では考えております。

記者

承知いたしました。ありがとうございます。

記者

読売新聞の吉田です。大雨から1か月のタイミングでですね、東根市と合同の総合防災訓練を山形県のほうが行うということなんですけれども。9月4日ですね、コロナの影響で、3年ぶりの総合防災訓練の開催ということで、訓練の想定内容に地震とともにですね、大雨の影響ということも入っておりますけれども、今回のこの訓練で県として得たい知見であるとか、どういったことを狙っているかなどをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

知事

はい。ちょっと担当の防災部から、その総合訓練についての話というのが、まだ私のところに来ていないのでありますけれども、近年のやはり激甚化・頻発化する災害といったことに対してですね、やはりそういったことも含めてというか念頭に置いての訓練になればいいなというふうにも思っております。

防災もそうだけれども、避難所といった、避難所設営とかですね、そういったことも含まれると思いますので、避難所のところではやはりコロナ前とコロナ後では違いますので、コロナの感染対策というものもしっかりと意識しての避難というようなこと、避難所の設営ですけれども、そういったことも生かされるのかなというふうに思っていますが。ちょっと担当部からまだお話を聞いていないので、今何ともちょっとお答えできかねるところであります。

記者

知事、ちなみにこの日別の公務で出張が入られているということで公表されているんですけども、知事不在時の災害の初動対応みたいなことも念頭にあったりするのかなと思ったりしたんですけども、そういったことはありますか。

知事

そうですね。そこまではまだちょっと聞いておりませんが。その日はそうですね、副知事というようなことで予定をしていると聞いております。私はやはり、また別の公務がありますので、それも何年ももう行っていないというような公務でありますので、そういったこともちょっと大切にしなければなというふうなことで、分担というふうなことになるそうなところでは。